

平成30年度 第3回佐渡西警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月14日（金）午後4時から午後5時45分まで		
開催場所	佐渡西警察署 講堂		
出席者	委員 (定数8人)	渡邊会長 村川副会長 佐々木委員 高野委員 弾正委員 中川委員 三浦委員 三井委員 (会長以下50音順)	8人
	警察	長崎署長 中川副署長 猪爪警務課長 竹内会計課長 中村生活安全課長 椛澤地域課長 若林交通課長 警備課長	8人

管内の治安情勢

署長から、平成30年11月末現在の情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止

被害者の安全確保を最優先に、本部と連携して適切に対応した。

また、つきまとい等犯罪の前兆と思われる不審者情報が多く寄せられたことから、子供の安全を確保するために、

- ・登下校時間帯を中心とした、制服警察官やパトカーによる警戒・パトロール等
- ・把握した不審者情報等について、安心メール等を活用したタイムリーな情報提供
- ・通学途中の児童に声を掛けた不審者に対し、指導及び警告

を実施するとともに、保育園や小・中学校の不審者対応訓練に参加し、園児や児童に対し、不審者に遭遇した際の対処方法について周知を図った。

2 高齢者の特殊詐欺被害防止

各種行事及び年金支給日等における被害防止広報、佐渡市消費生活センター等の関係機関と連携して作成した特殊詐欺被害防止カレンダーを活用して広報を実施したほか、佐渡市防災ラジオ・メール、ケーブルテレビによる情報発信を実施した。

3 高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故防止に向けて、

- ・ ケーブルテレビ等各種広報媒体を活用した積極的な広報啓発
- ・ 関係団体と協働したチラシの配布と交通安全講習における注意喚起
- ・ 交番、駐在所の警察官による巡回連絡を活用した高齢者への訪問指導
- ・ 街頭指導や安全講習等における高齢者への反射材直接貼付活動
- ・ 警察本部交通企画課交通安全教育支援班と協働による歩行環境シミュレーターを活用した高齢者対象の交通安全教室

を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止

同種事案は、事態が急変して重大な事案に発展するおそれがあり、初動対応の遅れが人の生命身体に重大な危険を及ぼすおそれがあることから、認知段階から本部と連携し、挙署一体となって事案の対処に当たり、被害者の安全確保に万全を期す。

また、子供に対する声掛け、つきまとい等犯罪の前兆と思われる不審者情報が多く寄せられており、子供の安全確保は安全安心な社会の要であることから、

- ・ 登下校時間帯における警戒、パトロール等
- ・ 把握した事案のタイムリーな情報提供
- ・ 警察、教育委員会及び学校間の不審者等の情報共有

を図り、通学路における子供の安全確保に万全を期す。

2 特殊詐欺被害防止

特殊詐欺被害の中でも架空請求詐欺が半数以上、被害金の交付形態は電子マネーギフトカード券の購入やコンビニ決済を利用した被害が多くを占め、高齢者だけでなく幅広い年代が被害に遭っている現状であることから、

- ・ 佐渡市メール等各種広報媒体を活用した積極的な情報発信
- ・ 行政等関係機関、団体と協働した広報啓発活動
- ・ 各種イベントや防犯講習等の機会を通じた広報啓発活動
- ・ コンビニエンスストアに対して被害の発生状況を周知させ、水際における防止対策の働きかけ

を推進し、特殊詐欺被害の撲滅に努める。

3 高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故防止に向け、

- ・ 加害防止（運転者）対策
- ・ 被害防止（横断歩行者）対策

の2本柱を積極的に推進することとし、

- ・ケーブルテレビなど各種広報媒体を活用した積極的な広報啓発
- ・関係団体と協働した広報啓発や交通安全講習会の開催
- ・交番、駐在所の警察官による巡回連絡を活用した訪問指導
- ・実際に交通事故を起こした者への個別指導

等のほか、夕暮れ及び夜間の高齢歩行者事故の抑止に向け、

- ・反射材の直接貼付活動の継続実施
- ・夕暮れの事故多発時間帯における運転者、高齢歩行者に対する指導

を実施する。

また、

- ・各種講習会や、運転免許センター窓口での広報資料の配付
- ・佐渡西安全運転管理者協会と連携した安管選任事業所へのFAX通信
- ・当署ホームページへの掲示

など、各種広報媒体を活用した広報啓発を推進する。

答申

佐渡西警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 DVやストーカーは周りからでは分かりづらく、「おかしい」と思っても一般人は何も言うことができない。
どのように対応したらいいのか。**
 - DV・ストーカー事案は、潜在化する場合も多いです。
「おかしい」、「もしかしたら」と感じた時点で警察に通報していただきたい。
- 2 トイレットペーパーを使用した特殊詐欺防止の広報を受けた事がある。
パンフレットよりも効果があると思うので、トイレットペーパーを使用した広報をまた行ってはどうか。**
 - 貴重な意見として、検討します。
- 3 高齢者から「反射材が小さい」、「すぐに剥がれてしまう」という意見がある。**
 - 車の下向きライトは、歩行者の足下を照らすため、直接貼付活動では靴に貼付しております。
反射材は小さいものでも効果があるので、今後も積極的に配布、貼付します
「剥がれてしまう」という意見については、効果的な貼付場所について検討します。
- 4 セニアカーに乗っている高齢者が多いが、マナーが非常に悪い。
セニアカーの講習等を実施してはどうか。**
 - 本年は実施できなかったが、例年、講習は実施しています。

過去の講習では、「セニアカーの速度調整が出来ることを知らなかった。」という高齢者もいたので、講習内容については検討します。

5 佐渡西警察署で行っている自転車のマナーアップ対策はあるか。

- 佐渡ロングライド等のイベントで広報を行っていますが、佐渡市内では自転車の利用者が少ないので広報の機会が少ない状況です。

自転車のマナーアップが周知されるよう、広報手段等について今後検討します。

6 地域住民から「赤ランプを点けたパトカーをよく見かける」という話を聞く。

警察官が各地域をパトロールしてくれていることは住民も分かっている。

地域住民は警察官がパトロールしてくれていることに感謝しているし、協議会としても関心をもってきている。

今後も継続してパトロールを実施し、地域の安全を守って欲しい。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【協議会開催状況】

